入札についての公募

2026年11月16日

日本銀行では、日本銀行静岡支店における一般廃棄物の処理（収集・運搬および処分）業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行静岡支店長

１．入札に付す事項

（１）　業務案件名および数量

日本銀行静岡支店における一般廃棄物の処理（収集・運搬および処分）業務一式

（２）　業務案件の仕様等

入札説明書による。

（３）　契約期間

2027年2月1日～2028年1月31日

（４）　収集場所

日本銀行静岡支店

静岡県静岡市葵区金座町２６－１

（５）　入札金額

入札書には、契約期間中の種類別の廃棄物処理見込量に種類別単価（静岡市への廃棄物処理委託費用、収集・運搬費用、車両代を含む）を乗じた総額を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

―　入札書の提出に当たっては、日本銀行が指示する「入札金額内訳書」を添付すること。

２．入札参加資格

次の要件を全て充たす者に限り、入札に参加することができる。

（１）　成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあっては契約締結のための必要な同意を得ている者。

（２）　下記のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、 民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、 前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

（３）　開札時までに日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、　措置の効果が日本銀行静岡支店との契約に及ぶ場合

ロ、　措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

（４）　自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

（５）　「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

（６）　入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

（７）　予算決算及び会計令第７２条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、次の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

資格の種類　役務の提供等
営業品目　　建物管理等各種保守管理
等級　　Ａ、Ｂ、ＣまたはＤ等級

（８）　「静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（平成25年4月1日規則第38号）」に基づき、静岡市長から「一般廃棄物収集運搬業許可証」の交付を受けている者。

（９）　直近３年間（2023年度～2025年度）において、日本銀行静岡支店が別途示す「契約期間中の種類別廃棄物処理見込量」と同程度の一般廃棄物処理業務の契約実績を有していると日本銀行が認めた者。

３．入札説明書の交付等

（１）　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先
４．（３）に記載する提出先等と同じ。

（２）　入札説明書の交付期間
2026年11月16日（月）～2026年11月30日（月）

―　交付を希望する場合は、４．（３）の審査担当のメールアドレス宛てに公募名と入札説明書交付希望の旨を連絡すること。入札説明書交付希望の連絡を受けたメールアドレス宛に、入札説明書を交付する。

４．事前審査の受付期間等

（１）　審査受付期間
2026年11月16日（月）～2026年12月1日（火）
日本銀行の毎営業日10時00分～16時00分

入札参加希望者は上記期間に必ず事前審査を受けることとし、後述の審査担当で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。

また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に次の（２）で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】　2026年12月8日（火）16時00分

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

― 審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

（２） 審査を受ける際の提出書類

イ、　「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

―「全省庁統一資格」未取得者の場合は、以下のＡ．～Ｃ．の書類

Ａ．営業経歴書

― 対外的に配布している会社概要パンフレットなど、会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。

― パンフレット等がなく、新たに作成する場合には適宜の書式で可。

― 審査依頼日前１年以内に作成したもの。

Ｂ．財務諸表類

― 直近２年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

Ｃ．法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書

― 納税証明書は未納税額がないことを証するもの（発行日から３か月以内のもの。「納税証明書（その１）」、「納税証明書（その３）」、「納税証明書（その３の３）」のいずれでも可）。

ロ、　「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

― 発行日から３か月以内のもの。

ハ、　代表権を有する者の印鑑証明書＜内容が鮮明であれば写しで可＞

― 発行日から３か月以内のもの。

二、　「静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（平成25年4月1日規則第38号）」に基づき、静岡市長から交付を受けた「一般廃棄物収集運搬業許可証」＜写しで可＞

（３） 提出先等

上記（２）の書類は、審査受付期間中に次の審査担当宛てに持参または郵送（配達証明等の配達履歴が残るものによること）にて提出すること。インターネットメール、ＦＡＸ送信による提出は認めない。郵送の場合は、審査受付期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

（審査担当）
〒４２０-８７２０ 静岡県静岡市葵区金座町２６－１
日本銀行静岡支店文書課 高橋、村橋
０５４－２７３－４１３６（直通）
toshihiro.takahashi@boj.or.jp
yurie.murahashi@boj.or.jp

― なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば上記審査担当に照会すること。

５．入札・開札の日時、場所

（１） 日時： 2026年12月15日（火）13時30分（受付開始13時15分）

（２） 場所： 日本銀行静岡支店 会議室
静岡県静岡市葵区金座町２６－１

― 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記記載の入札・開札時刻までに日本銀行静岡支店通用口受付に来場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

― 開札は、入札書の提出後、直ちに行う。

６．その他

（１） 入札保証金

全額免除とする。

（２） 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

（３） 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

（４） 契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

（５） 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以 上